

静岡型地域包括ケアシステム

質問 静岡型地域包括ケアシステムを構築していくに当たり、本市の特色を出していくべきと考えるが、今後の進め方について、市長の考え方を問う。

答弁 本市には、地域のつながる力があり、元気な高齢者が多いという他市に誇れる特色がある。

これらの特色を生かしながら、よりきめ細やかな対応ができるよう、日常生活圏域内を細分化し、高齢者が歩いて移動できる小圏域単位で検討していく。また、小圏域が取り組む好事例を市全域で共有し、他の圏域に広げる仕組みを作っていく。

こうした取組を進め、官民が連携して、本市に暮らせばどこよりも安心して長生きできるよう、同システムを構築していく。

国保料引き下げに向けた姿勢

質問 市民が国保料の滞納と滞納制裁という悪循環から抜け出すためには、国保料を引き下げ、支払可能な額にすべきである。

国保料については、国民健康保険運営協議会が審議するものであるが、希望の持てる国保行政を確立するためにも、市が率先して引き下げの姿勢を示すべきではないか。

答弁 国民健康保険運営協議会による26年度答申において、「保険者期間及び広域化後においても、市民の負担増にならないように努めること」との要望があった。

このため、収納率向上や医療費抑制などに努め、保険財政の健全化を進めていく。

また、給付費の推移や国等の動向を踏まえた国保財政の推計及び運営協議会への諮問により、今後も安定的な事業運営に努めていく。

桜ヶ丘病院移転への対応

質問 桜ヶ丘病院を運営するJCHOから、地域に最適な医療を提供すべき場所を再検討するため、移転予定地であった大内新田に代わる用地の情報提供を求める要望があった。地元への説明もなく市はこれを受け取ったが、従来の予定地への移転を強力に進めるべきではないのか。

答弁 桜ヶ丘病院は老朽化が進んでおり、市は国に対して繰り返し大内新田への移転新築を要望してきた中、本要望が提出された。

移転新築の考え方はJCHOが地元に説明する必要があると考えているが、同病院は清水区の基幹病院であり、地域医療確保のうえで、なくてはならない病院であるため、早期の移転新築が必要と認識しており、今後、清水区全体を見据え、総合的に検討していく。

生活困窮者に対する一時生活支援事業

質問 住居の無い生活困窮者に対し、一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行う「一時生活支援事業」は、生活困窮者の支援策として大変有効なものと考える。

また、同事業は、生活困窮者が生活保護に至る前に生活を立て直すことが可能になるものと評価されている。

そこで、本市においても、同事業を実施すべきであると考えるが、市の見解を問う。

答弁 一時生活支援事業の実施に当たっては、各区福祉事務所や本市暮らし・しごと相談支援センターの窓口において、同事業のニーズを詳細に把握したうえで、その必要性等を検討していく。

語句説明

AED（自動体外式除細動器）

自動的に心臓の状態を解析し、心室細動（心臓がけいれんしている状態）していれば、電気的ショックを心臓に与え、心臓の動きを戻すことを試みる医療機器。

語句説明

地域包括ケアシステム

多職種間の連携や地域を支える人づくりを進めることにより、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供する仕組みのこと。国は、概ね30分以内に必要なサービスが提供される日常生活圏域（具体的には中学校区）を単位として想定している。

AEDの普及

質問 AEDには常時利用できる環境が求められるが、24時間利用可能な施設や屋外への設置について、市はどうに考えているのか。

答弁 市民の命を守るために、また「健康長寿のまち」実現に向けて、いつでも誰もが使用できる場所へのAED設置は大切である。

その進め方は、次の2つが考えられる。

- ①コンビニエンスストアなど24時間利用可能な施設に設置すること。
- ②夜間や休日など施設時にも利用できるよう、公共施設の屋外に設置すること。

この場合、設置スペースや財源の確保をはじめ、機器の保守等も課題となるが、先進都市の状況や過去の救命事例を分析するなど、関係機関等と連携し、研究を進めていく。

静岡病院の独法化

質問 地方独立行政法人（独法）への移行に際しての勤務条件等に関し、職員にどのように説明し、また、職員団体の同意を、いつ、どのようにとるのか。

答弁 7月下旬に病院関係職員に対し、独法移行後の待遇について説明を行った。個々の給与制度やその他の勤務条件等について具体的に示すとともに、独法移行後も現行に準じたものとなるよう制度づくりを進めていることを説明し、関係職員の理解は進んでいるものと考える。

職員団体に対しても、これらを内容とする労働条件を示しており、この提案に対して同意が得られれば、速やかに合意書を取り交わしたい。

障害者福祉施設への発注拡大

質問 長く低迷している障がい者の工賃水準を向上させ、障がい者が安定して自立した生活を送れるよう、市は障害者就労施設への発注拡大に向け、どのように取り組むのか。

- 答弁**
- ①市全体で設定していた調達目標を局単位でも設定するなど、全局的な取組をより一層推進する。
 - ②障害者就労施設に発注する際のマニュアルを作成し、発注実績が無い所属に対し発注を促す。
 - ③障害者就労施設の経営能力をより高め、売上が向上するような支援策を検討する。

以上3点について市をあげて取り組み、障害者就労施設からの物品・役務の調達を拡大し、障がいのある人々が地域で安心して自分らしく暮らせるまちづくりを目指していく。

桜ヶ丘病院移転用地に関する要望

質問 JCHOによる桜ヶ丘病院の移転予定地に関する要望から4か月経ったがどのような状況なのか。また、JCHOは新たな移転用地にどのような条件を付けているのか。災害時の救護病院であり、災害に強い地域に移転するべきである。

答弁 JCHOは大内新田の移転予定地について、現病院から離れていること、公共交通機関の面で不便であること、造成費用が増加すること、開発許可の申請期間が必要になると、以上の4点を課題としている。これらの課題を踏まえ、早期に移転新築できる最適な用地の情報提供を要望している。今後、清水区全体を見据えて総合的に検討していく。

戦没者追悼式典

質問 戦没者追悼式典への参列者が少ないと対し、どのように考え、対応するのか。

答弁 ご遺族の高齢化や、若い世代の参加が少ないと、式典への参列者は減少傾向にあり、このままでは悲惨な戦争の教訓を風化させることなく次の世代へ引き継いでいくことが一層困難になると考える。

このため、式典構成の見直しなどにより時間短縮を図り、より多くの皆さんに式典に参列しやすくなるよう改善する。さらに、児童・生徒による平和をテーマとした合唱や演奏の実施なども検討し、若い世代へバトンをつなげていきたい。

平和への祈念、命の尊さを若い世代に継承できるよう、関係者と協議しながら見直していく。

地域課題の解決に向けたまちづくり

質問 地域課題の解決に向けた学区単位での取組に対し、どのように期待しているか。また、地域における効果的なまちづくりの推進体制について市の考えを聞きたい。

答弁 各学区において多様な団体が相互の垣根を越え、互いの課題解決のために知恵を出し合うことで、絆が深まるとともに地域性も強くなっていく。

学区単位の地域づくりに当たっては、活動の範囲や団体構成、その体制整備に対する市の支援方法などが重要な問題だと認識している。

今後も各地域の特性や事情の違いを踏まえ、地域の皆さんとの声を聴きながら、効果的なまちづくりの進め方を研究していく。